

令和 2 年 9 月 2 4 日

通告番号 番

令和 2 年 9 月 2 4 日 午 時 分 受付

2 5 番 氏 名 小田 桐 たかし ㊞

流山市議会議長 青野 直 様

緊 急 質 問 通 告 書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	要 旨
1 教育行政について	<p>(1) 市内小中学校から市教育委員会へ提出された「正規の勤務時間を超えた在校時間報告書」について、出勤管理パソコンによる実際の勤務実態ではなく、学校管理者によって超過時間の削減・修正（概ね 2 0 時間の削減、最大 5 2 時間の削減）がされ、「教職員室の引っ越し作業は自己研鑽」、管理職が指示し自宅勤務をした教職員に「自宅勤務は正規の時間ではなく 5 時間程度」と管理職判断が正当化されていると仄聞しているが、以下について市教育委員会の見解を問う。</p> <p>ア 市教育委員会として実態をどう把握しているのか。また今事案以外にも超過時間を削減する方法として、勤務が継続していることを知りつつ</p>

も学校管理者が出退勤管理パソコンの退勤ボタンを押すよう指示したり、学校管理者が退勤ボタンを押すなど様々な方法も仄聞しており、原因究明や再発防止はどのように図るのか。

イ 今事案について、労働安全衛生法など関係法令や県及び市の条例・要綱・規則・管理規定に照らし、スクールロイヤーから課題や改善策についてどのような見解を示しているのか。

ウ 我が党は、教職員の長時間過密労働の改善を求める立場から、一昨年より実態把握と改善へ、これまで以上に力を入れてきたが、議会答弁では80時間を超える教職員はゼロもしくは限りなくゼロに近いと報告されてきており、これが虚偽的報告に基づく組織的隠ぺいだとすれば由々しき事態であるがどうか。

エ いじめ重大事態をめぐり本市いじめ対策調査会前会長が会見で不適切な対応等を指摘し、「深刻ないじめ3年間放置、隠ぺい行為も？」と一部報道された。また、教職員の不適格指導に対し、保護者への隠蔽的行為等への是正を含んだ議会陳情も提出された近年の経緯から、風通しの良い組織へと日々の研鑽等を重ねる必要性についてどう考えるのか。